

加子母明治座の歴史絵本製作のための文化史調査

指導教員 藤岡 伸子 教授

日高 史帆

1. 研究の背景と目的

岐阜県中津川市加子母地域に存在する岐阜県重要有形民俗文化財（昭和47年指定）の農村舞台「明治座」は、約120年の歴史を有する。加子母歌舞伎保存会によって毎年地元住民による歌舞伎公演が行われるなど、地域の活性化に貢献している。

老朽化に伴う改修が地域にとっては長年の懸案であったが、平成27年には伝統構法による改修工事が実現し、セメント瓦葺きであった屋根が、創建当初の板葺き石置き屋根へと復原された。復原に際しては多くの地域住民が檼板作りに参加し、人々の注目の中で「平成の大改修」が完成した。こうした経緯を踏まえて、明治座と地域の関わりに注目した歴史と、改修工事完成に至るまでの地域の努力の記憶を、記録として残す計画が立ち上がった。その一つが、文化庁の「平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業」¹に採択された、明治座の歴史をまとめた絵本の刊行である。本研究は、絵本製作のための年表作成と、明治座の歴史を子どもたちに語り継ぐにふさわしいシーンの抽出を目的とする。

2. 調査対象と方法

加子母総合事務所が所蔵する書籍・文書のうち明治座に関する記述があるものと、年表作成に必要な日本近代史関連の一般に発行されている書籍を文献調査の対象とする²。また、明治座の主要関係者18名（表1）を聞き取り調査の対象とする³。収集・整理した資料と聞き取り調査を統合し、明治座の創建から現在に至るまでの出来事を年表にまとめる。

年表は日本の社会動向と加子母における出来事を軸とする。明治座の歴史を日本史と関連付けながらまとめることで、その特徴と特異性を明らかにする。

3. 明治座の変遷

明治座の歴史は創建期（区分Ⅰ・Ⅱ）・停滞期（区分Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）・再興期（区分Ⅵ・Ⅶ）の三期に大別される。（表2）

3-1. 第一期 創建期

明治初期、東濃地方の各地には、60棟以上の農村舞台が存在した⁴。加子母村には明治座を含め7つの舞台が存在したが

表1 聞き取り対象者（年齢 H27.12.2 現在）

No.	役柄	満年齢	出生地
1	明治座保護会元会長	81	中桑原区
2	明治座の管理・案内役	80	角領区
3	明治座活用委員会会長	66	万賀区
4	歌舞伎保存会会長	67	小和知区
5	加子母歌舞伎役者	89	下桑原区
6	加子母歌舞伎大道具	77	万賀区
7	青年団活動に参加	88	中桑原区
8	青年団活動に参加	77	下桑原区
9	青年団活動に参加	74	下桑原区
10	青年団活動に参加	67	万賀区
11	青年団活動に参加	66	万賀区
12	青年団活動に参加	59	中切区
13	旧加子母村役場の助役	76	万賀区
14	加子母総合事務所元所長	62	万賀区
15	加子母総合事務所所長	57	東京都
16	加子母総合事務所職員	41	中津川市
17	1タン・デザイナー	51	兵庫県
18	1タン・画家	42	愛知県

表2 明治座年表

元号	区分	日本社会の動向	明治座・加子母の出来事												
			事業・組織・公演	明治座利用例											
明治 大正 昭和	第一期 創建期 M26	Ⅰ 明治座創建 M27 日清戦争勃発 M28 日清戦争終結 M37 日露戦争勃発 M38 日露戦争終結	M26 創建登記・工事着手 M27 竣工 「明治座管理規定」制定 こけら落とし	●地芝居・興業芝居（ともに歌舞伎が主） ●政談演説・青年団の井原大会 ●興業芝居 剣舞伎他											
			Ⅱ 用途の多様化 M26	T3 第一次世界大戦 T7 終戦 T9 日本初のメーデー T11 全国水平社結成 T14 普通選挙法制定 治安維持法制定 S4 世界恐慌 S6 満州事変 S11 二・二六事件 S12 日中戦争 S13 国家総動員法 S14 第二次世界大戦 S16 太平洋戦争	T9 屋根の吹き替え（板屋根→瓦屋根） S7 明治座最後の地芝居（以降地芝居の記録がない）	●無声映画 ●興業芝居 歌舞伎他 ●興業芝居 歌舞伎他									
						Ⅲ 戦中 Ⅳ 戦後復興 Ⅴ 農村舞台の衰退 S19	S20 終戦 S25 文化財保護法制定 S34 伊勢湾台風 S39 東京オリンピック S43 文化庁の設置	S21 明治座保護会結成 S23 沢村訥子・中村芝鶴一行公演（松竹歌舞伎） S26 守田勘弥・沢村訥子一行公演（松竹歌舞伎） S35 加子母最後の地芝居（祭礼の際、公民館にて）（S48 加子母歌舞伎復活以前） S387 明治座最後の歌舞伎（S48 加子母歌舞伎復活以前）	●興業芝居 歌舞伎他 ●興業芝居 歌舞伎他						
									Ⅵ 明治座再興 S45	S45 農村舞台の調査 S48 第一次石油危機 S54 第二次石油危機 S61 バブル景気	S45 文化財調査対象となる S47 岐阜県重要有形民俗文化財に指定 S48 加子母村歌舞伎愛好会発足 第1回加子母歌舞伎 S49 加子母村歌舞伎保存会に改称 S50 岐阜県日盲教育文化賞受賞（加子母歌舞伎） S53 岐阜県芸術文化顕彰受賞（加子母歌舞伎）	●郷土産業を牽引する会 ●音楽バンドコンサート ●地芝居 歌舞伎 ●地芝居 歌舞伎			
												Ⅶ 明治座の持続的利用 S45	H7 阪神淡路大震災 H9 「山村芸術振興事業」アトリエ村建設 H10 第1回クラシックコンサート H14 明治座活用委員会発足 実験的通年開始開始 H17 愛知万博 H20 リーマンショック H23 東日本大震災 H25 城守連携事業採択 H26 耐震改修・屋根の葺き替え（瓦屋根→板屋根）	H7 「森の交流大使事業」 H9 「山村芸術振興事業」アトリエ村建設 H10 第1回クラシックコンサート H14 明治座活用委員会発足 実験的通年開始開始 H17 中津川市と合併 H25 城守連携事業採択 H26 耐震改修・屋根の葺き替え（瓦屋根→板屋根）	●クラシックコンサート ●通年開始 ●クラシックコンサート ●通年開始 ●クラシックコンサート ●通年開始 ●クラシックコンサート ●通年開始

（表3）、建物の荒廃や焼失によりその大半が大正期までに廃絶し、比較的新しく大規模な明治座と永楽座のみが残った。

表3 加子母の舞台

No.	舞台名	所在地	建築年代	廃絶年代
1	宮本座	中切区	江戸時代	明治初期
2	神明座	上桑原区	江戸時代	明治初期
3	万賀の舞台	万賀区	江戸時代	明治9年
4	豊年座	小郷区	江戸時代	大正中期
5	明治座	下桑原区	明治27年	
6	永楽座	小和知区	明治32年	昭和38年
7	大正軒	下桑原区	大正3年	大正15年

1. 明治座創建: 明治26年、加子母村「下半郷」（註3参照）の有志が役員となって芝居小屋の新築を發起し、寄付金と寄付材によって建設を開始した。多くの男性が建設に携わる一方で、子どもは資材の運

搬を手伝い、製糸業により現金収入のあった女性は舞台の引幕を発注した。この引幕は「娘引幕」と名付けられ、現在も使用されている。明治27年に明治座が竣工すると、役員らは支配人の業務内容や使用料などを「明治座管理規定」に記載した。この時期は、地芝居や興業芝居（主に歌舞伎）⁵をはじめとした演芸が上演された。

II. 用途の多様化：大正期に入り大正デモクラシーの機運が高まると、明治座では政談演説や青年団による弁論大会が盛んに行われるようになった。娯楽においては、無声映画の参入や興業芝居の多様化により、地芝居が次第に衰微していった。

3-2. 第二期 停滞期

下半郷の明治座と小和知の永楽座は、いずれも戦後は建物の荒廃が見られたものの、村民により修復がなされた。その後若者の活動の場として栄えるが、高度経済成長期の到来とともに次第に衰退した。

III. 戦中：昭和19年に明治座は軍需品の倉庫となり、地域住民の立ち入りは禁じられた。

IV. 戦後復興：軍需品が取り除かれた明治座は客席や屋根などの損傷が激しく、劇場としての機能を失っていた。そのため、昭和21年に有志によって立ち上げられた「明治座保護会」が、建物の修繕を行った。保護会は大歌舞伎を呼び、明治座の復興に努めた。さらに、月に2、3度の頻度で映画を上映して大盛況であった。また、多くの若者が青年団⁶に所属し、年に一度の青年大会に向けて、時には明治座に泊まり込んで練習をした。

V. 農村舞台の衰退：娯楽施設・催事施設として大いに利用された明治座であったが、昭和30年代後半にテレビが一般家庭へ普及したため、娯楽の対象が芝居からテレビに移行し、歌舞伎公演（興業芝居）は廃止された⁷。さらに小・中学校に講堂が建てられたことにより、貸し施設としての需要が低下したため、明治座の収入は激減した。建物解体の危機に追い込まれるも、昭和46年までは個人資金により維持された。一方で、永楽座は昭和38年に解体され、加子母村内の芝居小屋は明治座のみとなった。

3-3. 第三期 再興期

昭和45年より、国の文化財に指定するための農村舞台の調査が、文化庁によって全国規模で行われた。それに伴い東濃各地では歌舞伎保存会が発足し、現在も歌舞伎の定期公演を行っている。

VI. 明治座再興：昭和47年、明治座は岐阜県重要有形民俗文化財に指定された。昭和48年には「加子母村歌舞伎愛好会」が発足し（翌年から「加子母村歌舞伎保存会」に改称）、地芝居（歌舞伎）の公演を再開した。愛好会は松本団升⁸を振付師として招き、瑞浪⁹から衣装を借りた。「郷土芸能を楽しむ

会」や地元民による音楽バンドのコンサートが開催され、歌舞伎以外の娯楽も盛んであった。

VII. 明治座の持続的利用：平成に入ると、岐阜県のIターン促進事業¹⁰によりIターン者数名が加子母に定住した。彼らや行政の積極的な誘致活動により、この時期からクラシックコンサート¹¹が新たに開始された。平成14年には明治座のさらなる活用を目指して「明治座活用委員会」が組織された。活用委員会はその年から明治座の実験的な通年開館を開始し、見学者から寄付金を募った。寄付は平成26年に約2000万円に達し、それをもとに岐阜県他から助成を受けることで、伝統構法による「平成の大改修」を実現させた。現在、活用委員会は、明治座の管理・案内役の次世代への継承と、今後の運営システムの再構築を主な課題としている。

4. まとめ

明治座の歴史のうち絵本製作において重要と考えられるシーンを抽出し、図1にまとめる。

聞き取り調査を行うことにより、史実だけでなく、区分IVにおける若者の青年団活動への熱意や、再興期における小規模単位での芸能活動について記録することができた。

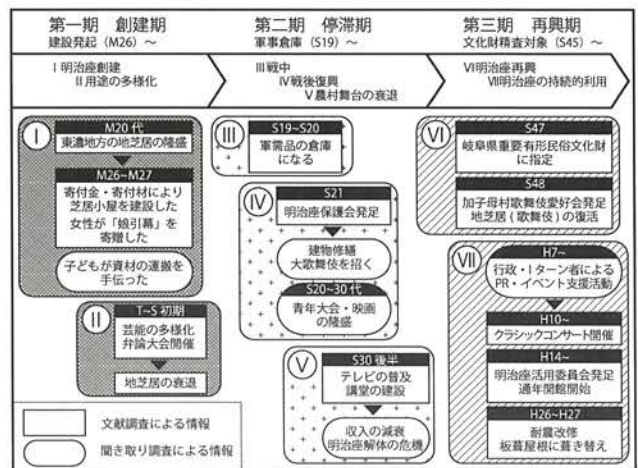


図1 明治座の重要事項まとめ

【註】 1：文化遺産を活用することによる文化振興・地域活性化を目的として、文化庁が推進している。①地域の文化遺産次世代継承事業、②世界文化遺産活性化事業、③歴史文化基本構想策定支援事業の3つに細分される。明治座の歴史絵本の刊行は①に分類されている。 2：加子母村誌編集委員会編『加子母村誌』（岐阜県恵那郡加子母、1972）、景山正隆『愛すべき小屋』（冬樹社、1990）、景山正隆『沿革と芸能』（1974）『加子母の農村舞台—明治座の建築と沿革—』（加子母村教育委員会、1993）、有沢広巳監修『日本産業史』（日本経済新聞社、1994）他 3：表1における区名は加子母地域のものである。北から、小郷・小和知・二渡・番田・中切・上桑原・中桑原・下桑原・万賀・角領の10区が存在し、北5区を上半郷、南5区を下半郷という。 4：景山前掲論文p.14 5：地芝居とは地元住民が自ら演じる芝居であり、興業芝居は旅芸人を招いて上演する芝居のことである。 6：この時期の青年団活動は、弁論・演劇・音楽の3つに分かれて行われた。 7：歌舞伎廃止時期は昭和38年という一説があるが、定かではない。 8：大正11～平成19年（享年85歳）。歌舞伎振付師であり、平成9年に岐阜県重要無形文化財に認定された。現在は娘の団女により振付指導が行われている。 9：現在は松本衣装より衣装を借りている。昭和48年当時は、瑞浪市に存在した安藤家という衣装屋より借りていた。 10：「森の交流大使事業」20代の女性を山村に招き生活をさせることで地域の活性化を図る。任期は2年で、平成7～12年に実施された。「山村芸術工房整備事業」芸術家を招き「アトリエ村（平成9年建設）」に住まわせ芸術交流による地域振興を図る。平成10年～入居を開始した。これらの事業により11名が一時滞在し、そのうち4名が現在も定住している。 11：平成10年に東京藝術大学の田中千香土の発案により開催された。以降毎年開催され、演奏は同大学の学生・OBが行う。平成21年の田中氏逝去以降は「田中千香土音楽祭」という主題が付けられている。